



ふれあい・いきいきサロン ～緑区たまり場一覧～



☆記載されている情報は、令和5年3月31日現在の情報（公開可とされている情報のみ）です。
不明な点等ございましたら、各たまり場（サロン）または下記発行元にお問い合わせ願います。
新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、休止中のサロンもあります。ご了承ください。

＊ 発行 名古屋市緑区社会福祉協議会 ＊

〒458-0041 緑区鳴子町1-7-1 電話：891-7638 ファックス：891-7640

ホームページ：<https://nmidori-shakyo.jp>



マスコットキャラクター
にじーな

緑区社会福祉協議会では、ふれあい・いきいきサロンのことを“たまり場”と称しています。たまり場とは、地域の住民のみなさまが、身近な場所に集まって、気軽に楽しくふれあいを深め交流する活動のことです。本冊子では緑区内で活動している“たまり場”を、「共生型サロン（年代などを問わず、どなたでも参加対象）」・「高齢者サロン（主に高齢者を対象）」・「障がい者サロン（主に障がい者を対象）」・「子育てサロン（主に未就園児とその保護者を対象）」・「子ども食堂・福祉食堂」・「認知症カフェ」・「その他」の7種類に分類して掲載しています。

＜目次＞	共生型サロン	…	1～7ページ
	高齢者サロン	…	8～20ページ
	障がい者サロン	…	21ページ
	子育てサロン	…	22～28ページ
	子ども食堂・福祉食堂	…	29ページ
	認知症カフェ	…	30～31ページ
	その他	…	32ページ



＊見学や参加希望の場合は、事前に連絡を入れた上で行ってください。猛暑期や年末年始等は休みになるところもありますので、最新情報は必ずご確認ください。連絡先未記載の場合は、緑区社会福祉協議会までお問合せください。

緑区社会福祉協議会では、本冊子発行以外にも、下記のようなたまり場（サロン）に関する様々な支援を行っています。たまり場（サロン）についてご相談などがありましたら、お気軽にお問合せください。

- ・たまり場マップ発行…緑区内のたまり場（サロン）の場所や日時、内容等がわかるマップの発行
- ・たまり場（サロン）講座・交流会の開催………たまり場（サロン）実践者の方などを対象とした、情報交換の場
- ・サロン開設経費助成金、運営経費助成金の受付、申請支援（※認知症カフェは除く）
- ・その他たまり場（サロン）に関する相談受付

〔略語〕 コミセン：コミュニティセンター

民 児 協：民生児童委員協議会…民生委員法に定められた民生委員及び児童福祉法に定められた児童委員（主任児童委員）の組織。

推 進 協：地域福祉推進協議会…住みよい福祉のまちを住民主体で推進することを目的として設置された団体。

学区を単位とし、全学区に設置されている。構成員は、区政協力委員や民生委員、ボランティア等。